垂井町新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

令和4年9月2日 垂井町長 早野 博文

岐阜県では、新型コロナウイルス感染症の感染状況は減少に転じましたが、人口10万人あたり新規陽性者数などは、依然高水準であり、病床使用率も50%以上で推移し、コロナ医療だけでなく、一般医療にも影響を及ぼしています。また、学校の再開により、さらなる感染拡大が懸念されることから「岐阜県BA. 5対策強化宣言」を9月30日(金)まで延長し、対策の強化・徹底を要請していきます。

本町では、こうした状況を踏まえ、垂井町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、次のとおり取り扱うことと決定しました。

町民の皆さまには、引き続き、基本的な感染防止対策(マスク着用※、手指衛生、密回避、換気、体調不良時の行動ストップ)を確実に実践していただき、次のことについてのご協力をお願いいたします。

- (1) 混雑した場所や、感染リスクが高い場所への外出・移動の 回避
- (2) 旅行、レジャーに際しては、出発前に薬局などにおける無料検査を活用するなど、移動中・移動先においても「基本的な 感染防止対策」を徹底
- (3) 高齢者や基礎疾患のある方と会う場合の事前検査(無料検

査の活用)

す。

- (4) マスク会食(食事は静かに、会話時はマスク着用)を徹底 するとともに、同一グループでの同一テーブル4人まで、2時 間以内を目安
- (5) 救急外来及び救急車の利用は、真に必要な場合とするまた、町又は町に事務局を置く団体が主催するイベント・行事及び町の施設の利用につきましては、感染対策として、別紙のとおり取り扱うこととします。ただし、必要に応じ中止・延期を検討しま

なお、ワクチン接種につきましては、これまでどおり、国や県、 郡医師会と連携を図りながら、円滑な実施をしていきます。

町民の皆さまにおかれましては、引き続き、「オール垂井」の体制のもと、感染防止対策の徹底について、ご理解とご協力をお願いします。

- ※ マスクの着用については、国の基本的対処方針に沿って人との 距離(2m以上)や会話の有無により、メリハリをつけての着用 を推奨します。なお、マスク着用の必要がない場合は、次のとお りです。
 - ・屋外で人との距離がある場合(ランニング、密にならない外遊 びなど)
 - ・屋外で人との距離はないが、会話をほとんど行わない場合(徒歩での通勤など)
 - ・屋内で人との距離があり、会話をほとんど行わない場合 ただし、夏場については、熱中症防止の観点から上記の屋外の

場合において、マスクを外すことを推奨します。

2歳未満(乳幼児)は、マスク着用を奨めません。

本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることのないよう 注意してください。

項目	基本的な感染対策等
①施設等の収容率	○「大声」がない場合は100%、「大声」がある場合
	は50%
	※「大声」がある場合とは「観客等が、通常よりも大きな
	声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義
②飛沫の抑制(マスク	○適切なマスク(できれば不織布で品質の確かなも
着用や大声を出さ	の)の正しい着用や大声を出さないことの周知・
ないこと)の徹底	徹底
	※適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP
	「国民の皆さまへ(新型コロナウイルス感染症)」参照
③手洗、手指・施設消	○こまめな手洗や手指消毒の徹底
毒の徹底	※会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や
	場内アナウンス等の実施
	○主催者側による施設内(出入口、トイレ、共用部
	等)の定期的かつこまめな消毒
④換気の徹底	○空調設備による常時換気又はこまめな換気
	※1時間に2回以上・1回に5分間以上の換気
	※室温が下がらない範囲での常時窓開けも可
	※可能であれば、湿度40%以上を目安に加湿も検討
⑤来場者間の密集回	○状況に応じ、入退場時の密集を回避するための措
避	置
	※入場ゲートの増設や時間差入退場等の実施
	○休憩時間や待合場所での密集を回避するための人

項目	基本的な感染対策
	員配置や動線確保等の体制を構築
	※入場口・トイレ等の密集が回避できない場合は、収容能
	力に応じて収容人数を制限する等、最低限、人と人とが
	触れ合わない程度の間隔を確保
	○「大声」がない場合は、人と人とが触れ合わない
	間隔、「大声」がある場合(大声が出る可能性のあ
	る場合も含む。)は、前後左右の座席との身体的距
	離を確保
	※「大声」ありの場合、座席間は1席(立席の場合はでき
	るだけ2m、最低1m)空けること。
⑥飲食の制限	○飲食時における感染防止対策(飲食店に求められ
	る感染防止対策等を踏まえた十分な対策)の徹底
	○食事中以外のマスクの着用の推奨
	○長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染の
	リスクを高めるため、可能な限り自粛
	※黙食を前提に飲食時以外のマスク着用や食事時間の短
	縮、飲食専用エリアを設ける等の対策を取ればこの限り
	ではない。
⑦出演者等の感染対	○有症状者(発熱又は風邪等の症状がある者)は出
策	演・練習を控えるなど日常からの出演者(演者・
	選手等)の健康管理の徹底
	※体調が悪い場合は、医療機関等へ適切に相談
	○練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する

項目	基本的な感染対策
	出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスク
	への対処
	※練習時等であっても、適切なマスクの正しい着用、出演
	者やスタッフ等の関係者間の適切な距離確保、換気、必
	要に応じた検査等の対策
	○出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩
	時間等に接触しないよう確実な措置
	※誘導スタッフ等は除く。
⑧参加者の把握・管理	○入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者
等	の把握
	※原則、参加者全員に対して氏名・連絡先等の把握の徹底
	※接触確認アプリ(COCOA)などの活用
	○入場時の検温などにより、有症状者の入場を確実
	に防止
	○時差入退場の実施等イベント前後の感染防止の注
	意喚起

※各業界が定める業種別ガイドライン(策定されている場合)を遵守すること。